米のおいしさの秘密に「先人の知恵」あり

**大崎耕土の恵み**

世界農業遺産に認定された「大崎耕土」。ササニシキ、ひとめぼれなど、おいしいお米は伝統的な水管理システムから生まれます。

　豊饒の大地「大崎耕土」は、江合川、鳴瀬川の2つの河川流域に広がる伝統的な稲作地帯として発展してきました。

　一方で、季節風の「やませ」による冷害や、地形的要因による洪水、渇水などが頻発する厳しい自然条件の地域でもあります。

受け継がれる技

　洪水や渇水に悩まされ、荒地が広がっていた大崎地域は、先人の知恵と努力によって水管理基盤の整備がなされてきました。

　特に、伊達政宗公の先見性により、岩出山地域の大堰や内川の整備、湿地帯から水を排水するためのやなどの整備が大幅に進み、飛躍的に新田開発が進みました。

　先人の築いた「巧みな水管理システム」は、わたしたちの生活に豊かな恵みを与えてくれています。

人のつながり

　こうした水管理基盤によって、さまざまな条件の土地を余すことなく営農に利用できるようになりました。その優れた基盤を大切に受け継いできたのが地域の社会組織「契約講」です。

　契約により結ばれた地縁的集団で、農耕や冠婚葬祭などにおける生活互助の役割を担い、現在でも大崎地域の各所で受け継がれ、農家の暮らしを支え続けています。

暮らしの知恵

　水田の中に浮かぶ森のような屋敷林「」。

　洪水や強風など厳しい自然条件から家屋や生活を守るだけでなく、多様な動植物が存在する居久根があることで、広大な水田地帯に豊かな湿地生態系が維持されています。

　また、農家の暮らしと水田農業を支えながら、独特の農村景観を作り出しています。

生きた遺産

　広大な大崎耕土を支える巧みな水管理基盤、営農と暮らしを支えてきた「契約講」による人々のつながり、厳しい自然条件を乗り切るための「居久根」などが、世界的な価値があると国連食糧農業機関（ＦＡＯ）から評価を受けました。

　暮らし、自然、文化が一体となって受け継がれてきた大崎耕土は、「生きた遺産」として、この地に住むわたしたちに、さまざまな恵みを与えてくれています。

世界農業遺産とは

　社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システムを、国連食糧農業機関（FAO）が認定する仕組みです。

　近代化のなかで失われつつある農業・農法や生物多様性などを、「生きた遺産」としてその保全と持続的な活用を図り、次世代へ継承していくことが求められます。

世界重要農業遺産システム

Globally Important Agricultural Heritage Systems　GIAHS（ジアス）

国内の世界農業遺産認定地域

※（）内は認定年

・石川県能登地域（平成23年）

・新潟県佐渡市（平成23年）

・大分県国東半島宇佐地域（平成25年）

・熊本県阿蘇地域（平成25年）

・静岡県掛川周辺地域（平成25年）

・和歌山県みなべ・田辺地域（平成27年）

・岐阜県長良川上中流域（平成27年）

・宮崎県高千穂郷・椎葉山地域（平成27年）

・宮城県大崎地域（平成29年）

・静岡県わさび栽培地域（平成30年）

・徳島県にし阿波地域（平成30年）

認定までの動き

|  |  |
| --- | --- |
| 平成26年5月12日 | 大崎地域世界農業遺産推進協議会設立 |
| 平成29年3月14日 | 「世界農業遺産」認定申請の承認（国内審査通過）「日本農業遺産」認定 |
| 9月8日 | 農林水産省を通じてFAOへ申請 |
| 10月30日 | FAO世界農業遺産科学助言グループ委員による現地調査 |
| 12月12日 | FAOが大崎地域の世界農業遺産認定を公表 |

**荒地を一大農業地帯へ「農」の匠が伝承する巧みな水管理**

　大崎耕土は、山間地・扇状地・丘陵地・湿地帯・緩傾斜地・低平地の6つに区分できます。それぞれに特徴をもった土地を、一大農業地帯へ変貌させるカギとなったのが、水を操り、管理するためのあらゆる手段でした。

　鳴子温泉地域・岩出山地域などの山間地では、水田用の水の確保が難しかったことや、冷害が発生しやすいことから、水田農業に向かない地と言われてきました。この地に水の恵みをもたらすきっかけとなったのが、「・」です。隧道・潜穴は、山や川から水を農地に引き、さらに不要な水を排出する役割を担っています。

　山間地のみに限らず、隧道・潜穴の発達によって、大崎耕土全体に水路が網目のように広がりました。安定して水田用の水を確保することを可能にした隧道・潜穴の整備は、江戸時代初期から急速に進んだことが記録に残っています。

　同じく、安定的に水を配水する水管理システムに「ため池」があります。土地の傾斜が急なため、川の水の流れる速度が速い丘陵地帯（色麻町や三本木地域周辺の荒川堰用水路エリアなど）では、江合川や鳴瀬川といった主要な河川から水を確保することが困難でした。これらの条件下でため池を整備したことは、細やかに水を水田に取り入れることに役立っています。

　低平地は、古くから農地への大規模な浸水が生じやすく、農家をなやませてきました。その理由は、地形勾配（土地の高低差）が非常に緩やかで、水を越流しやすいことにあります。

　そこで発展したのが「遊水地」と呼ばれる水管理システムです。比較的浸水に強い稲の性質を利用し、洪水が発生した際、意図的に特定の水田に水を逃がすことで、農家は周辺の農地や水田、集落の被害を軽減してきました。

　これらの水の管理は、生活を維持するための互助組織「契約講」が中心になって行われてきました。これは、同じ地域に暮らす人々が、隧道・潜穴、水路などの整備修復を互いに行うことや、農作業が集中する時期は援助し合い、病に倒れたときは農作業を代行する。そのような支え合いの精神から生まれた農家の仲間の契約集団です。

　契約講は農作業に留まらず、かやぶき家屋が主流の時代、仲間の協力が必要不可欠であった屋根のふきかえ・修復、冠婚葬祭の互助など、生活のあらゆる面で支え合い、農家はつながりを深めてきました。

　現在でも、鳴子温泉地域の南原地区では、南原穴堰水利組合によって、江戸時代初期に設置された穴堰（隧道・潜穴）の環境保全が行われています。

　これらの水管理システムは、大崎耕土の水田農業を支え、機能し合い、冷害や洪水、渇水になやまされた荒地を、世界が認めた一大農業地帯へと育ててきました。

水田の生物多様性

　水田には、カメムシなどの害虫もいますが、それを捕食するカエルやトンボなど、その他多くの生きものが生息しています。彼らの住みやすい環境の維持に、水路やため池・居久根が重要な役割を担いました。生物の多様性を豊かにする水田環境が維持されたことで、害虫から稲を守り、農業生産に対しても恩恵を与えています。

　また、大崎耕土はえさ場の水田とねぐらである水辺が両方あることから、マガンをはじめとした渡り鳥が多数飛来しています。マガンが群れ飛ぶ風景は浮世絵に描かれ、江戸時代から親しまれてきました。この地域で悠久と営まれてきた水田農業があることによって、ほかの地域では見ることができない雁が群れ飛ぶ姿が現在に伝承されています。

深水管理

稲に穂が作られる少し前の時期に、普段より水を多く、深くためる「深水管理」も、寒さから稲を守る知恵です。

ぬるめ水路

鳴子温泉地域などの山間部では、水が冷たいことが稲の育ちを遅くしていました。そこで、水田を囲むように水路を整備することで、水温を温かくする「ぬるめ水路」というシステムが整備されています。

農家（岩出山地域）

石田 邦恒 さん（73歳）

大崎耕土は、自然環境や地形をそのままの良い状態で活かした水の管理がされてきた地です。大崎耕土が培ってきた自然と共生した農業は、消費者に安全安心を届けます。

また、水路や農道の管理や手入れを地域住民の共同作業で行うことで、水を管理するシステムが共有財産であることの認識や地域内の結びつきを強めてきました。世界農業遺産の認定は、農業の新たなスタートとして、地域が一体となって、この地域の自然を守っていけたらと思います。

「おおさき生きものクラブ」

笠原 史 さん（高等学校2年）

生きものや自然観察に興味があり、「おおさき生きものクラブ」の発足当初から活動に参加してきました。活動１年目の小学6年生の夏、鹿島台地域のため池でシナイモツゴを見たときの言いようのない感動は、今でも印象に残っています。人が良い形で手を加え、共に生きてきたからこそ、大崎の自然環境は豊かなものだと思います。世界に誇る大崎の自然の魅力を、たくさんの人に伝えたい、そのパイプ役にもなりたい、と思っています。

**のある独特な景観と農文化**

　水田、水路、屋敷林「居久根」が織りなす独特の景観（ランドスケープ）は、世界農業遺産認定の大きな評価点となりました。

　中でも、「水田に浮かぶ森」といわれる「居久根」には、農家が水田地帯に暮らすうえで重要な役割を担ってきた先人の知恵が詰まっています。

　居久根には、身近な野菜、実のなる植物や薬草など多くの種類の植物が植えられています。居久根が、暴風や洪水から家屋を守るだけではなく、飢えや病気から人々の生活を守り支えてきました。また、たくさんの植物が水田地帯に存在することで、虫や鳥類などあらゆる生物の生息地を広げました。

　安政5年（１８５８年）に描かれた「荒川堰絵図」（三本木亜炭記念資料館に所蔵）には、水田地帯に居久根が連なる様子が見てとれ、当時から大崎耕土の暮らしに根ざしていたことがよく分かります。現代でも、約2万４３００戸の世帯に居久根が現存しています。

冷たく湿った季節風「やませ」による冷害と洪水、渇水など厳しい自然環境の大崎耕土で、人々の精神的な支えとなったのが農文化でした。中でも、豊穣への祈りと感謝、水の恵みをもたらす山々の信仰などの農文化が発展してきました。

　地域内の多くの農家では「農はだて」という農作業の始まりに、その年の豊作を祈願する行事が行われてきました。鳴子温泉鬼首地区では、農はだてのうち、わらや豆殻を苗に見立てて「疑似田植え」を行う「雪中田植え」を継承する取り組みが始まっています。

　また、涌谷町の「の正月儀礼」や加美町宮崎の「柳沢の焼け八幡」、「切込の裸カセドリ」などの農耕儀礼も、宮城県の無形文化財として有名です。

　食文化では、大切に育んだ豊かな農作物を活かすため、発酵食や保存食が根付き、「いきるための食」に限らず、「楽しみの食」や「儀礼の食」などが育まれていきました。

　季節ごとの食材と一緒に食べるもち料理は「ごっつぉう（御馳走）」といわれています。また、凍み豆腐などの冷凍乾燥を用いた食料の保存技術、味噌や漬物に代表される発酵食は、今でも私たちに身近な存在です。

**居久根の機能**

　居久根の木々は高木から低木まで多くの種類が密集し、川上や北西側は厚く仕立ててあります。右の写真のような薬効のある草木が見られます。

●カキドオシ

利尿作用や血糖を下げる作用があり、薬湯としてあせもなどに効果があります。

●ナンテン

実は咳止め、葉は食あたり、煎じると扁桃腺炎や口内炎の緩和などの効果があります。

　4月19日、イタリア・ローマのＦＡＯ本部で世界農業遺産認定証授与式（世界農業遺産国際フォーラム）が行われました。

　ＦＡＯのマリア・ヘレナ・セメド事務局次長から、大崎地域世界農業遺産推進協議会を代表し、伊藤康志会長が認定証を受け取りました。

　また、会場では、世界各国の世界農業遺産取組事例の基調講演やプレゼンテーションなどが行われました。稲作・水田地域としては世界初の認定となる「大崎耕土」の魅力を各国の参加者に向けて存分に発信しました。

大崎耕土の恵み

　広大な大崎耕土で大切に育まれた米、大豆、野菜など豊かな農産物は、わたしたちの暮らしの中で「生きるための食」、「楽しみの食」を与えてくれます。

　世界農業遺産認定を機に、先人の知恵と努力によって育まれてきた地域資源の重要性について理解を深め、地域の「宝」を次世代へと継承していきましょう。おいしいお米の恵みを大切にするために！

世界農業遺産国際フォーラム参加者の声

JAみどりの代表理事専務　阿部 雅良 氏

　ローマに来て、FAOの世界農業遺産に認定されたことの重要性をあらためて感じました。

　受賞ができたのは先人が築きあげた農業という命をつなぐシステムが認められたという重みを感じています。

　この「生きた遺産」を農業者のこれからの営農にいかに役立てていくか、農業団体そして農業者の一人として考え、行動していきたいと思います。

大崎地域世界農業遺産推進協議会サポーター

黒木 輝子 氏

　を見ると、ふるさとを感じます。認証式に参加して、居久根の良さ、田んぼの良さをあらためて実感したところです。世界農業遺産とニュースで聞くと、どこか自分事ではない気がしていましたが、認定証授与の場に立ち会えたことで、とても近い存在に感じました。

　私は今、農業に携わっていませんが、大崎のために何か役に立つこと、私なりに考え手伝っていきたいと思いました。

おおさきの魅力発信

　平成30年4月4日、大崎市が進める「観光をとおした地域づくり」の実現に向け、市内の各種団体とＪＲが連携し「おおさき観光・世界農業遺産プロモーション協議会」を設立しました。

　世界農業遺産認定を受け、市内の豊富で多様な観光資源などを、県内、全国に向け、より一層、広報宣伝していきます。

　本年度は、世界農業遺産の普及事業としてモニターツアーの催行や、認定記念弁当の開発・販売などを行います。また、鳴子温泉郷をはじめとする観光資源や地場産品などの大崎市の魅力を伝える事業を推進していきます。